

審査・登録料 その他料金表

(令和2年4月改正)

入会金・審査料 : 申し込み時納付

登録料 : 合格者のみ当日納付

和歌山県剣道連盟

段・級	審査料(円)	登録料(円)	受審段級位	経過年月数
入会金	3,000			
5 級	2,000	2,000		
4 級	2,000	2,000	5級→4級	三ヶ月以上
3 級	2,000	2,000	4級→3級	三ヶ月以上
2 級	2,000	2,000	3級→2級	三ヶ月以上
1 級	2,000	2,000	2級→1級	六ヶ月以上
初 段	4,000	7,500	1級→初段	六ヶ月以上
二 段	5,000	9,500	初段→2段	一年以上
三 段	7,000	13,500	二段→三段	二年以上
四 段	9,000	17,000	三段→四段	三年以上
五 段	10,000	21,000	四段→五段	四年以上
六 段	13,000	41,000	五段→六段	五年以上
七 段	17,000	56,000	六段→七段	六年以上
八 段	23,000	76,000	七段→八段	十年以上
錬 士	12,000	64,000	六段取得後1年以上	
教 士	21,000	81,000	七段取得後2年以上	
範 士		102,000	八段取得後8年以上	

その他料金

項 目	料 金
会員証再発行手数料	500
級位証書再発行手数料	2,000
段位証書再発行手数料	4,000
段位証明書発行手数料	1,000
その他証明書発行手数料	1,000

※70才以上 段の登録料は半額
になります。

☆級段位受審資格(会則・規約 級位段位審査規定第3章)

(1)5級 小学1年生～3年生で初めて受審する者。

(2)4級 小学生4年生～6年生で初めて受審するもの。

※小学生3年生で5級を既得しているもののうち、特に優れているものは受審できる。

(3)3級 中学生で初めて受審する者。

(4)2級 高校生で初めて受審する者。

※小学生は、2級までの受審とする。

(5)1級 大学生・社会人で初めて受審する者。

(6)初段は、満13歳以上から受審できる。(平成23年4月1日から)

(7)上記料金での実施は11月1日(日)に行われる和歌山市審査からと致します。